

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
1	子ども医療対策事業	子育て支援課	医療費を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの保健の向上と健やかな子育てがされている。	中学校3年生までの児童の医療に要する保険診療の自己負担分について全額を助成する。	現物給付及び償還払いによる助成を行い、子どもの保健の向上に寄与するとともに、保護者の経済的支援を行うことができました。なお、保護者に対して子ども医療の適正受診を周知しており、引き続き削減の効果等を見極めていく必要があります。	妥当性 有効性 効率性	A A B	市の子育て支援の主要事業であり、他市町村でも同様の事業が実施されています。子育て世帯の経済的負担を直接的に軽減する施策であり、市民ニーズも高いことから継続して実施する必要があります。 子どもの健康にも結びつく事業であり、広く子育て世帯の経済的負担の軽減が図られています。 中学3年生まで自己負担なしで実施していますが、助成額の負担が大きくなっています。適正受診を促進しながら、助成額の動向等に注視し、必要に応じて助成内容の見直しについての検討が必要です。	一部改善	中学3年生までの医療費を助成することにより、子どもの保健の向上に寄与するとともに、保護者の経済的支援を行います。保護者に適正受診を促進しながら、助成額の動向等に注視し、必要に応じて助成内容の見直しについての検討を行います。
2	家庭児童相談事業	子育て支援課	児童とその家族が良質な生活を送れる。	ケースワーカーと家庭児童相談員が、家庭及び児童のあらゆる相談に応じる。併せて、母子・父子自立支援員として母子・父子家庭・寡婦家庭の相談や指導、婦人相談員としてDV被害者への相談や必要な支援を行う。	児童とその家庭が良質な生活を送れるよう各種相談に応じ、関係機関との連携を図りながら、問題解決のための支援を行うことができました。	妥当性 有効性 効率性	A A A	児童福祉法第10条第1項第3号において、市の相談業務が義務づけられています。 児童や家庭に関するあらゆる相談に応じることで、問題解決のための支援を行うことができます。 各種研修に参加したケースワーカーと家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、婦人相談員を兼務した相談員が対応しています。婦人相談活動強化事業による国庫補助金を受けています。	現行どおり	家庭及び児童に関する相談機関として、ケースワーカーと相談員が面接や家庭訪問、関係各課・機関と連携し問題解決に向けた支援を行います。
3	児童虐待防止・DV被害者支援事業	子育て支援課	児童が虐待を受けないこと。被虐待児童とその養育者が効果的な支援を受けられること。DV被害者がDVを受けなくなること。	児童の健全育成を担う関係機関で構成される「四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会(CANPY)」を運営し、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児への適切な対応、また、DV防止にかかる支援を実施する。また、DVIによる生命の危険から安全を確保するため、避難先の確保や費用の支給を行う。	関係機関と連携をとり、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児への適切な対応、また、DV防止にかかる支援を実施しました。	妥当性 有効性 効率性	A A A	児童虐待通告件数、DV相談件数が増加している中、早期発見やその適切な支援及び暴力防止を図るため必要な事業です。 関係機関と連携し、被虐待児童及びDV被害者の早期発見やその適切な支援及び暴力防止を図ることができます。 家庭児童相談システムの活用により事務処理の効率を図っています。	現行どおり	引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止やDV被害者支援につなげ、市民の生命や安全を確保します。

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
4	養育医療給付事業	子育て支援課	生命の危険のある未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健全な育成を図る。	生命の危険のある未熟児に対し、県の指定した医療機関による医療を現物給付により実施する。また、保護者の所得に応じ国の定めた自己負担金を徴収する。	現物給付を行い、児童の福祉に寄与することができました。	妥当性	A	母子保健法第20条により、市が実施主体と位置づけられているため、必要な事業です。	現行どおり	生命の危険のある未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健全な育成を支援します。
						有効性	A	未熟児に必要な医療を給付することにより、乳児の生命の保護及び健康の増進が図られています。		
						効率性	A	件数が少ないため、電算化せず、現在の実施方法が最適と判断します。国、県の負担金があり、財源確保に問題はありません。		
5	児童手当支給事業	子育て支援課	中学校修業までの児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定が図られ次代の社会を担う児童が健全に育っている。	児童手当支給該当者に対し、児童手当制度の案内、申請の受理、審査、支給を行う。	保護者等の経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	児童手当法に基づき実施しています。	現行どおり	児童手当支給該当者に対し、児童手当制度の案内、申請の受理、審査、支給を行います。
						有効性	A	児童手当を支給することにより、生活の安定と児童の健全な成長が図られています。		
						効率性	A	児童手当法により、国、県、市及び事業者の費用負担割合が定められています。また、児童手当システムにより事務処理の効率化や現況届発送事務処理委託を行い、事務の効率化を図っています。		
6	ひとり親家庭等支援事業	子育て支援課	子育てをするひとり親家庭等を支援することにより、ひとり親家庭の生活が安定し児童が健全に育っている。	ひとり親家庭等への経済的支援(医療費の助成、入学時等祝金の支給他)を実施する。ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等の支給を行う。ひとり親家庭等の中学生を対象に学習支援を行う。	ひとり親家庭等の生活・経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	国のひとり親家庭支援施策による「母子家庭等対策総合支援事業補助金要綱」、千葉県「ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領」等に基づき、実施している事業です。	現行どおり	ひとり親家庭等への経済的支援(医療費の助成、入学時等祝金の支給他)を実施します。また、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金等の支給を行い、ひとり親家庭の自立を促進します。さらに、ひとり親家庭等の中学生を対象に学習支援を行います。
						有効性	A	医療費助成や自立に向けた支援により、ひとり親家庭等の経済的支援が図られています。		
						効率性	A	ひとり親医療費は児童福祉システム(ひとり親家庭医療費助成)により事務処理の効率化を図っています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
7	母子生活支援施設等入所保護事業	子育て支援課	母子家庭の生活安定と向上のために必要な措置をとることで母子家庭の生活が安定する。	母子家庭及びこれに準ずる事情にある女子及びその児童を入所させ保護し、自立促進のため、その生活を支援する。経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる。	母子生活支援施設及び助産施設への入所委託を行うことで、その家庭を保護し、自立促進のため、その生活を支援することができました。	妥当性	A	児童福祉法第22条及び第23条に規定されている事業です。	現行どおり	支援が必要な母子家庭及びこれに準ずる事情のある女子ならびに児童を入所保護し、生活の安定と経済的な自立の促進を図ります。
						有効性	A	入所支援を行うことにより、母子家庭の生活安定が図れます。		
						効率性	A	事業費の1/2は国庫補助金、1/4は県補助金として受けています。支援を必要とする対象者が安心して生活できるよう支援を行っています。		
8	児童扶養手当事業	子育て支援課	ひとり親等で児童を養育する者に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活が安定し、児童が健全に育っている。	児童扶養手当支給該当者に対し手当制度の案内、申請の受理、審査・認定、支給を行う。	ひとり親家庭等の生活安定のための経済的支援を行うことができました。	妥当性	A	児童扶養手当法に規定されている事業です。	現行どおり	児童扶養手当支給該当者に対し手当制度の案内、申請の受理、審査・認定、支給を行います。
						有効性	A	児童扶養手当を支給することにより、ひとり家庭等の経済的支援が図れています。		
						効率性	A	児童扶養手当法の規定されている事業であり、支給手当額の1/3の国庫補助金を受けています。児童扶養手当システムより適正かつ効率的な事務処理を図っています。		
9	児童遊園管理事業	子育て支援課	広場や遊具を備えた遊び場を、児童が安全で気軽に利用できる。	児童の健康増進や安全な遊び場として設置された市内の児童遊園の管理運営を行う。	児童に健全な遊び場を提供するため児童遊園を維持管理することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにする効果が得られました。	妥当性	A	安心・安全な遊び場を提供することは良好な子育て環境の充実のために必要な事業です。	一部改善	児童遊園の管理の一部を引き続き地元自治会の協力のもと行います。また、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。
						有効性	B	子どもたちの安全な遊び場を提供することで良好な子育て環境の充実に寄与していますが、近隣の類似施設や利用者の状況によっては、事業の縮小を検討します。		
						効率性	A	清掃などを地元自治会の協力を得て行うことで、効率的な管理に努めています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
10	児童センター運営委託事業	子育て支援課	児童センターを適切に運営することで、児童や保護者が安心・安全に遊ぶことができる。	児童や保護者が安心・安全に遊びを展開できる場として、総合福祉センター・南部総合福祉センター内の児童センター運営を指定管理者として社会福祉協議会に委託する。	児童に遊び場を提供するとともに、児童の健全な育成に関する各種事業を実施することにより、児童の心身の健やかな成長を促すことができました。	妥当性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保し、良好な子育て環境の充実のために必要な事業です。	現行どおり	子育て支援の一環として、児童に安心・安全な遊び場を提供するため、児童センター2か所を指定管理制度により、適正に実施します。
						有効性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保することで、良好な子育て環境の充実が図れています。		
						効率性	A	外部委託することにより、効率的な運営に努めています。		
11	プレーパーク運営事業	子育て支援課	子どもの冒険心や好奇心をかき立てる遊び場や自然の中で思い切り遊ぶことができる。	子どもたちが木・土・水などの自然と触れ合いながら、のびのびと遊ぶことができる遊び場(プレーパーク)を運営する。	自由な遊び場を通して子どもたちの交流を促進するとともに、子どもがいる親たちが子育ての情報等を交換できる場を提供することができました。	妥当性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保し、良好な子育て環境を充実させるために必要な事業です。	現行どおり	子どもたちが安全に自然と触れ合いながら、のびのびと遊ぶことができる遊び場(プレーパーク)を委託により運営します。
						有効性	A	子どもたちの安全な遊び場を確保することで、良好な子育て環境の充実が図れています。		
						効率性	A	外部委託することにより、効率的な運営に努めています。		
12	子ども・子育て施策推進事業	子育て支援課	子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進することで、子育て環境の充実が図れる。	子ども・子育て会議を開催する。「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の進行管理を行う。	子ども・子育て会議を開催し、計画事業の進捗を確認しました。みんなが笑顔のまちな子ども・子育て支援事業計画を作成することができました。	妥当性	A	子ども・子育て会議は子ども・子育て支援法第77条に基づき設置しています。(努力義務)	現行どおり	子ども・子育て支援施策に関し必要な事項について審議するため、子ども・子育て会議を開催します。計画に位置付けた各施策・事業の実効性を確保するために計画の適正な進行管理を行います。
						有効性	A	子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、関係機関等からの意見聴取は、子ども・子育て施策の推進に必要です。		
						効率性	A	事業費は委員報酬及び費用弁償のみであり、会議開催回数についても必要最小限に留め、コストの縮減に努めています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
13	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	国が定める基本指針に即し、市民ニーズを踏まえた計画を策定することで、子育て環境の充実が図れる。	「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の策定を行う。	四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～を策定することができました。	妥当性	A	子ども・子育て支援法に基づく計画です。	休止	子ども・子育て支援事業計画は5か年計画であるため、次期計画策定に着手するまで、本事業は休止します。
						有効性	A	市民ニーズを把握し、地域の実情に即した計画策定を行うことにより、地域の子育て環境の充実が図られます。		
						効率性	A	業務の一部を委託することで効率的な実施に努めました。		
14	子育て情報提供事業	子育て支援課	子育てについての情報提供サービスを利用することができる。	あらゆる主体による子育て支援に関するデータベースを構築するための検討を行い、新たな情報提供を実施する。	市ホームページ上の子育て応援サイト「すくすく」において、最新の情報を提供することができました。また、子育て情報ブック「すくすく」を更新し、配布することができました。	妥当性	A	子育て支援の一環として子育て情報の提供は子育てへの不安や負担感の緩和や各種サービスの利用促進のため必要な事業です。	現行どおり	ホームページにおいて、子育て世代に分かりやすい情報発信を行います。
						有効性	A	子育て支援に関する情報を簡単に入手できることで、子育てへの不安や負担感の緩和や各種サービスの利用促進につながっています。		
						効率性	A	民間事業者との協働により、無償で情報ブック「すくすく」を更新しました。また、最新の情報をホームページ等を通じて発信することで効率的に実施しています。		
15	ファミリー・サポート・センター運営事業	保育課	地域の相互援助活動により、仕事と育児が両立できている。	子育ての支援を受けたい人とそれを応援したい人が会員となり、3人のコーディネーターが会員相互のコーディネートを行う。	ファミリー・サポート・センターの運営を通じ、市民相互で行う育児の援助活動の支援を行うことができました。また、連携中間で活動等の情報共有や合間でリーフレットを作成し、広域連携を進めることができました。	妥当性	A	ファミリー・サポート・センターの運営は市民相互で行う育児の援助活動を支援するうえで必要な事業です。	現行どおり	市民への周知により、随時会員の新規登録がされ続けている状況であり、利用ニーズに応えるため、引き続きファミリー・サポート・センターの運営を行います。
						有効性	A	利用ニーズは多く、安定した新規会員登録があり、市民相互で行う育児の援助活動の支援ができています。		
						効率性	A	国・県の補助金を効率的に活用している事業であり、また、周知も着実に進められていることから、実施方法に問題はありませぬ。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
16	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保育課	保護者の経済的負担が軽減され、幼児教育を受けやすい環境が作られている。	就園奨励費(国庫)補助事業の周知を図り、申請受付・補助金交付を行う。	就園児がいる保護者の経済的負担を軽減できました。	妥当性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて行っている事業であり、幼児教育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るために必要な事業です。	廃止	令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、事業は廃止となりました。
						有効性	A	保護者の経済的負担が適正に軽減され、幼児教育を受けやすい環境が維持できています。平成29年度より私立幼稚園等保護者負担軽減事業の就園児補助金交付を事業内容に含めています。		
						効率性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて適正に実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		
17	私立幼稚園等運営補助事業	保育課	私立幼稚園等の費用負担の軽減を図ることで幼児教育を受けやすい環境ができています。	私立幼稚園等設置者に対し教材費補助金(絵本や楽器、運動用具などの学習指導に必要な物品の購入・修繕に対する補助)、特別支援教育運営費補助金(心身障害児の受け入れに対する補助)、預かり保育補助金(延長保育や長期休業期間における保育の実施に対する補助)、一時預かり事業(幼稚園型)補助金を交付する。	幼稚園の経営に対する経済的負担を軽減し、充実した幼児教育を実践することができました。	妥当性	A	公立幼稚園がない当市では、幼児教育環境の充実と幼児教育の向上を図るため、私立幼稚園等に対する支援が必要です。	現行どおり	幼児教育環境の充実と幼児教育の向上を図るため私立幼稚園等に対する支援を行います。
						有効性	A	令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴う低所得者層への補給給付事業の実施と合わせ可能なものについて改廃をしました。その他については、私立幼稚園等に対して支援することで、幼児教育環境の充実と幼児教育の向上に寄与しています。		
						効率性	A	市規定により、適正に実施しているとともに、さまざまな保育ニーズに対応できるよう、効率的に実施しています。		
18	保育所入所等管理事業	保育課	保護者が保育の必要な児童への保育サービスの提供を受け、就業などができる。	保育希望保護者との面接、入所申請受付、入所・退所決定、延長保育決定などを行う。管外保育所入所希望者の場合は、当該市町村長と入所協議を行う。また、保育料を決定し徴収業務を行う。	適正な入所判定会議の実施、事務処理により、円滑な業務運営をすることができました。	妥当性	A	児童福祉法の規定に基づいて実施している事業であるため必要な事業です。	現行どおり	保護者が保育の必要な児童への保育サービスの提供を受けられるよう、適正な入所判定会議の実施、事務処理により、円滑な業務運営を行います。
						有効性	A	児童福祉法の規定に基づいて、適正な入所判定会議を実施することで、適正に保育サービスの提供が図られています。		
						効率性	A	児童福祉法の規定に基づいて行っている事業で適正に保育サービスの提供を実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
19	保育所運営委託事業	保育課	国の基準での運営費を交付されることにより、充実した保育サービスを受けられる。	保育所及び認定こども園等に対し、国で定められた基準に基づき運営費を支出する。	児童を保育所等で教育・保育することにより、子育て支援と児童の健全育成をすることができました。	妥当性	A	法令に基づいて実施している事業であり、すべて公立保育所での対応はできないため、私立保育園への委託は必要です。	現行どおり	法令に基づいて実施している事業であり、増大する保育ニーズのすべてを公立保育所のみでは対応できないため、計画的な私立保育園への委託を活用します。
						有効性	A	児童福祉法に基づいて実施している事業であり、計画的に保育施設を確保することで、待機児童対策に大きく寄与しています。		
						効率性	A	児童福祉法に基づき、国の交付金で財源を確保しながら、民間保育所へ委託をすることにより、効率化ができています。		
20	こどもルーム運営事業	保育課	放課後家庭に保護者がいない小学生がこどもルームで保育を受けられる。	就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学生の生活を守るため、放課後や夏休みなどの学校休業日に遊びや生活の場を提供するこどもルームを運営する。	市社会福祉協議会に運営を委託し、市内19ルームで学童保育を行うことにより、子育て支援と児童の健全育成に寄与しました。	妥当性	A	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全育成を図るために必要な事業です。	現行どおり	就労等により、昼間保護者が家庭にいない小学生等の生活を守るため、放課後等に適切な遊び及び生活の場としてこどもルームを提供します。また、業務委託により、適正に事業を実施します。また、令和元年度中に2年度の児童数が定員数を超過する見込みであったルームについて、分割することにより3ルームを新設し22ルームとするとともに、1ルームについて別室を加えた運用をします。さらに、3年度より1ルームを新設運用するための整備をします。
						有効性	A	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供することで、健全な育成に寄与しています。		
						効率性	A	市の直営ではなく、事業の一部を業務委託により事業を実施することで、効率的な事業に努めています。		
21	保育所管理運営事業	保育課	入所児童が、清潔で安全な保育を受けられる。	清掃、機械警備業務など公立保育所の施設・設備の維持管理を行う。	各保育所における適切な保育環境を確保しました。	妥当性	A	安全で快適な保育環境を確保するために必要な事業です。	現行どおり	安全で快適な保育環境を確保するために引き続き施設・設備の維持管理業務を委託により実施します。
						有効性	A	施設・設備の維持管理に必要な最低限の業務を委託により実施しており、安全で快適な保育環境を確保することで保育サービスの充実につながっています。		
						効率性	A	施設・設備の維持管理に必要な最低限の業務を委託により実施しており、効率的な実施に努めています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
22	私立保育園運営費等補助事業	保育課	運営支援を受けることで、充実した保育サービスを受けられる。	私立保育園に要綱で定められた補助金を交付する。	私立保育園の安定した運営ができたことにより、入所児童の健全な保育が行われました。	妥当性	A	私立保育園へ補助金を交付することで安定した運営が図られ、さらには各種保育サービスの充実が保育ニーズにつながっているため必要な事業です。	現行どおり	通常保育以外の特別保育への期待が高まっていること、また、公立保育所ですべての保育ニーズへの対応は不可能であることから、私立保育園を活用した各種保育サービスを継続して提供していきます。
						有効性	A	補助金を交付することで私立保育園の安定した運営が図られるとともに、各種保育サービスの充実が図られています。		
						効率性	A	公立保育所ですべての保育ニーズへの対応は不可能であるため、私立保育園での各種保育サービスを効率的に活用しています。		
23	保育所運営連絡調整事業	保育課	保育所間の連携を図り一体的な保育が実施できている。	公立保育所及び私立保育園間との連絡調整及び千葉県保育行政主管者協議会に参加することで、諸事項の検討と情報交換を行う。	市内保育所(園)連絡調整会議の開催や千葉県保育行政主管者協議会に参加することで、諸事項の検討と情報交換を行いました。	妥当性	A	安全で良質な保育サービスの提供には保育所間等との定期的な情報交換が必要です。	現行どおり	円滑な保育事業の実施のため、市内各保育園との連絡調整や他市との情報交換を引き続き定期的に実施します。
						有効性	A	適正かつ円滑な保育事業を実施するためには、市内各保育園との連絡調整や他市との情報交換は諸事項を把握するうえで効果的です。		
						効率性	A	人件費以外の経費はありませんが、効率的な事業に努めています。		
24	病児・病後児保育事業	保育課	子どもが無理なく体力を取り戻せ、子育てと就労の両立がされている。	病気の回復期には至らないが病状の急変が認められない児童又は病気の回復期にある児童の保育を、市内医療機関の専用スペースで実施する。	事業を市内医療機関に委託し、専門性のある保育を実施しました。	妥当性	A	他制度での預かりが困難な児童を対象としており、実施機関が少ないため必要な事業です。	現行どおり	市内医療機関への委託により病児・病後児保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。
						有効性	A	医療機関への委託により専門性のある保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。		
						効率性	A	民間への事業委託及び補助金の活用により効率的な運営を実施しています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
25	幼児教育振興費補助事業	保育課	幼児教育の振興に資する事業に対し補助金を交付することにより幼児期教育の振興ができる。	幼児教育の振興に資する事業に対し補助金を交付する。	幼稚園等の経営に対する経済的負担を軽減し、充実した幼児教育を実践することができました。	妥当性	A	公立幼稚園がない当市では、幼児教育環境の充実と幼児教育の向上を図るため、私立幼稚園等に対する支援が必要です。	現行どおり	市内の半数以上の私立幼稚園等が合同で行う幼児教育の振興に関する事業に対して補助を行います。
						有効性	A	私立幼稚園等に対して支援することで、幼児教育の振興に寄与しています。		
						効率性	A	市規定により、適正に実施しています。		
26	子育てのための施設等利用給付事業	保育課	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子育てのための施設等利用給付事業を実施することで、施設等利用保護者の経済的負担を軽減する。	市が確認をした、子どものための教育・保育給付の対象である幼稚園、特別支援学校幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、子育て援助活動推進事業を利用した3歳から5歳までの子ども又は0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性があるものに、施設を利用した際に要する費用を支給する。	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、子育てのための施設等利用給付事業を実施することで、施設等利用保護者の経済的負担を軽減できました。	妥当性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて行っている事業であり、幼児教育・保育の充実と保護者の経済的負担の軽減をするために必要な事業です。	現行どおり	令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、支給要件を満たした子どもが対象施設を利用した際に要する費用を支給します。
						有効性	A	保護者の経済的負担が適正に軽減され、幼児教育・保育を受けやすい環境が維持できています。		
						効率性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて適正に実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		
27	実費徴収に係る補足給付事業	保育課	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、低所得者及び第3子以降を対象に実費徴収に係る補足給付事業を実施することで、保護者の経済的負担を軽減する。	新制度に移行していない幼稚園において実費徴収を行うことができるとされている、食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得者世帯の子ども、第3子以降又は生活保護世帯を対象に費用の一部を補助する。	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、低所得者及び第3子以降を対象に実費徴収に係る補足給付事業を実施することで、保護者の経済的負担を軽減できました。	妥当性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて行っている事業であり、保護者の経済的負担を軽減するために必要な事業です。	現行どおり	令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、各施設事業者において実費徴収を行うことができるとされている費用について一定の低所得者及び第3子以降を対象に費用の一部を補助します。
						有効性	A	保護者の経済的負担が適正に軽減され、幼児教育・保育を受けやすい環境が維持できています。		
						効率性	A	国の基準・指導のもと、国庫補助を受けて適正に実施しています。また、窓口業務の改善や必要な事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
28	中央保育所施設維持管理事業	保育課 中央保育所	施設を適切に管理することにより、保育所を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備する。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、断続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。
						有効性	A	施設の維持管理及び環境整備を図ることで、乳幼児が安全で安心できる施設となっています。		
						効率性	A	早期に点検・修理の実施に努めており、子供たちが安全に過ごせる施設となっています。費用も最小限に抑えることができています。		
29	中央保育所保育運営事業	保育課 中央保育所	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする乳幼児(0～5歳児)の保育を行い、その健全な心身の発達を図るとともに子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施する。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする乳幼児(0～5歳児)の保育を行い、その健全な心身の発達を図るとともに子どもの保護者に対する育児支援や指導を行いました。また、通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	子育てをめぐる問題が増加している中で、地域子育て支援拠点の一つとして、公立保育所の機能を発揮していきます。
						有効性	A	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けています。		
						効率性	A	保育ニーズは多く、公立保育所として多様な保育サービスの充実に努めるなどの役割があります。保育所の全体的な計画を柱に発達過程を踏まえた年齢ごとの指導計画に沿って保育を実施しており、子ども達も健全にすくすく成長しています。		
30	中央保育所給食運営事業	保育課 中央保育所	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができる。	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供することができました。(令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い、3歳以上児の給食費を徴収しています。)	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。また、アレルギー疾患対策基本法に基づきアレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資するため、アレルギーを持つ子への適切な対応を図っています。	現行どおり	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供し、給食室を安全に管理します。
						有効性	A	栄養バランスを考慮した、新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、児童の健やかな成長を促進することができています。		
						効率性	A	児童の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギーを持つ児童へ適切に対応するためにはコストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
31	分園施設維持管理事業	保育課 中央保育所	施設を適切に管理することより、保育所（分園）を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備する。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、断続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。
						有効性	A	施設の維持管理及び環境整備を図ることで、乳幼児が安全で安心できる施設となっています。		
						効率性	A	早期に点検・修理の実施に努めており、子どもたちが安全に過ごせる施設となっています。費用も最小限に抑えることができています。		
32	分園保育運営事業	保育課 中央保育所	保育所（分園）・家庭間の連携が円滑になり、保育所（分園）への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする幼児（2～5歳児）の保育を行い、その健全な心身の発達を図るとともに子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育も実施する。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする幼児（2歳児～5歳児）の保育を行い、その健全な心身の発達を図るとともに子どもの保護者に対する育児支援や指導を行いました。また、通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。業務委託契約に基づき連絡を密にし、本園との事業の整合を図り適切に運営しています。	現行どおり	幼児の健全な心身の発達を図るとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行います。
						有効性	A	入所者も安定し、学校の余裕教室を活用し、小規模ながらも活発に活動しています。分園と家庭間の連携が円滑になり、分園への信頼感も高まり市民が良質な保育サービスを受けられています。		
						効率性	A	入所者もほぼ定員数と安定し、学校との連携を取りながら効率的な運営に努めるなど、分園としての良さを発揮しています。		
33	分園給食運営事業	保育課 中央保育所	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができる。	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供することができました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しているものです。	現行どおり	安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食を提供し、給食室を安全に管理します。
						有効性	A	栄養バランスを考慮した、新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、児童の健やかな成長を促進することができています。		
						効率性	A	児童の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギーを持つ児童へ適切に対応するためにはコストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
34	千代田保育所施設維持管理事業	保育課 千代田保育所	施設を適切に管理することにより、保育所を利用するすべての人々が安全に施設を利用している。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備する。	保育における施設管理及び環境整備を図り、安全かつ過ごしやすい環境を整備しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	入所乳幼児の安全に対する配慮は不可欠であり、継続的かつ適切な施設の維持管理及び環境整備を行います。
						有効性	A	施設の維持管理及び環境整備を図ることで乳幼児が安全で安心できる施設となっています。		
						効率性	A	早期に点検・修理の実施に努めており、子どもたちが安全に過ごせる施設となっています。費用も最小限に抑えることができています。		
35	千代田保育所保育運営事業(通常保育事業)	保育課 千代田保育所	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けている。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする乳幼児(0歳～5歳児)の保育を行い、その健全な心身発達を図るとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行う。通常保育に加えて時間外保育や障害児保育も実施する。	子ども・子育て支援法に基づき保育を必要とする乳幼児(0歳～5歳児)の保育を行い、その健全な心身発達を図るとともに、子どもの保護者に対する育児支援や指導を行いました。また、通常保育に加えて、時間外保育も実施しました。	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。	現行どおり	子育てをめぐる問題が増加している中で、地域子育て支援拠点の一つとして、公立保育所の機能を発揮していきます。
						有効性	A	保育所・家庭間の連携が円滑になり、保育所への信頼感も高まり、市民が良質な保育サービスを受けています。		
						効率性	A	保育ニーズは多く、公立保育所として、多様な保育サービスの充実に努める等の役割があります。保育所の保育課程を柱に発達過程を踏まえた年齢ごとの指導計画に沿って保育を実施しており子ども達も健全にすくすく成長しています。		
36	千代田保育所保育運営事業(子育て支援事業)	保育課 千代田保育所	保護者同士の交流、や乳幼児の遊び場及び育児相談ができる場を利用することで、子育てに対する身体的・精神的負担、育児不安等が軽減される。	地域の子育て家庭に保育所所庭を開放し、安全な遊び場の提供をする。	地域の子育て家庭に保育所所庭を開放し、安全な遊び場の提供をしました。(新型コロナウイルス感染症対策として、3月6日より休止しました。)	妥当性	A	児童福祉法に基づいて実施しています。核家族化や少子化により子育て支援を必要としている市民に対し、支援を行っています。	現行どおり	地域の子育て家庭に保育所所庭を開放し、安全な遊び場の提供をします。
						有効性	A	保護者同士の交流や乳幼児の遊び場の提供、及び育児相談等を実施することで、保護者の子育てに対する負担、育児不安等の軽減につながっています。		
						効率性	A	地域の子育て支援の拠点としてPR活動を行い、利用しやすいよう、事業展開を図っています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
37	千代田保育所保育運営事業(一時保育事業)	保育課 千代田保育所	ニーズに合った保育サービスを利用することで育児負担が軽減される。	子どもの保護者に対する育児支援や指導を行うとともに、乳幼児の健全な心身発達を図る。	子どもの保護者に対する育児支援や指導を行うとともに、乳幼児の健全な心身発達を促すことができました。(令和2年1月4日から保育士不足により、事業を休止しました。)	妥当性	A	児童福祉法及び保育所保育指針・四街道市一時保育事業実施規則に基づいて実施しています。核家族化、地域関係の希薄化などから、特別保育等のニーズは高いです。	現行どおり	核家族化、地域関係の希薄化などから、特別保育などのニーズは高いと思われます。引き続き市民ニーズに応え、事業を行っていきます。
						有効性	A	育児に伴う保護者の心理的及び肉体的負担の軽減を図るためサービスの提供を行っています。		
						効率性	A	保育サービスの質を低下させることなく、適正な職員体制で行っています。		
38	千代田保育所給食運営事業	保育課 千代田保育所	安全かつ栄養バランスのとれた給食を食べることができる。	安全かつ栄養バランスのとれた給食や補食を提供する。給食室を安全に管理する。	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食の提供を行いました。(令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い、3歳以上児給食費を徴収しています。)	妥当性	A	地方自治法・児童福祉法・市の保育実施に関する条例に基づいて実施しています。また、アレルギー疾患対策基本法に基づき、アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減に資するため、アレルギーを持つ子への適切な対応を図っています。	現行どおり	給食室を衛生的に管理し、安全かつ栄養バランスのとれた昼食や補食の提供を行います。
						有効性	A	栄養バランスを考慮した新鮮で安全な食材を衛生的に調理し提供することにより、児童の健やかな成長を促進することができています。		
						効率性	A	児童の健康状態・栄養状態への配慮は、現在の実施方法が最適であり、多様化する食物アレルギーを持つ児童へ適切に対応するためにはコストや人件費を削減することは難しいと考えられます。		
39	保健活動地域連携事業	健康増進課	各市町村共通の保健事業のよりよい事業展開が図られることにより、市民の健康増進に役立っている。	市町村保健活動に携わる者の連携強化・資質向上を図る事業に対する補助金・負担金を交付する。	地域保健活動に関する事業を推進するために必要な環境の維持、整備ができました。	妥当性	A	少子高齢社会において、子育て支援事業や生活習慣病予防事業の必要性は高くなる一方で、健康増進法第3条により、市はその対応に携わる者の資質向上に努める必要があります。	現行どおり	負担金審議会等に基づく負担金の支出を行うとともに、県内市町村との連携・研修に積極的に参加し、得られた知識や情報を、当市の保健活動に活用していきます。
						有効性	A	保健医療にかかる地方事務の増大と課題は圏域市町村で共通するものがあり、研修等に参加し得られた知識や情報により、市の保健事業の改良改善、市民サービスの向上に寄与しています。		
						効率性	A	事業内容は県及び印旛郡市の負担金審議会において審議されています。負担金は規約に基づき人口割・会員数割などで算出されています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
40	保健医療体制整備事業	健康増進課	各団体の保健医療活動の実施により、市民の健康増進、健康危機対策が図られる。	保健医療に関する活動に対する補助金・負担金を交付する。	広域的な診療体制の整備や災害時の医療救護設備の整備等により、保健医療体制の維持、整備ができました。	妥当性	A	救急医療体制の整備や広域災害への備えなど広域で対応が必要な課題のほか、複雑化する保健事業の安全・円滑な実施には、医師会、歯科医師会など関係機関との連携・協力が不可欠です。	現行どおり	県及び印旛郡市の負担金審議会のほか、協定や市補助金交付要綱等に基づき負担金等を交付します。
						有効性	A	各団体の活動により、市が行う保健事業等への円滑な協力が得られるとともに、市民の疾病予防と健康増進を図っています。		
						効率性	A	事業内容は県及び印旛郡市の負担金審議会で審議されているほか、協定や補助金交付要綱等に基づき交付しています。		
41	保健センター管理運営事業	健康増進課	保健センターを衛生的、安全に管理し、利用者が安心して利用している。	市民の生活に密着した保健サービスの拠点となる保健センターの保守・保安管理、施設・設備の維持管理を行う。	施設管理等委託、施設老朽箇所の工事や修繕により、安全で安定した施設運営が行え、良好な使用環境を整えることができました。	妥当性	A	特定建築物として各種法定点検が必要です。また、市民の健康づくり、保健事業の拠点として多くの市民が利用しており、施設の老朽化に伴い、快適性の維持、安全管理が必要です。	現行どおり	適正な保守、点検により改善箇所を検出します。修繕、改修等の実施は、優先順位をつけ、大きなものは計画的に行ってまいります。また、可能な限り本庁舎管理との一括契約や同一業者に委託する等により経費縮減に努めます。
						有効性	A	各種点検、修繕等を行い、市の保健事業の最大にして唯一の拠点である保健センターを、衛生的、安全に管理できています。		
						効率性	A	通年業務については、本庁舎管理と協力し可能な限り一括契約等により経費縮減に努めています。建物が築30年を超え、維持管理のコストが増加していくことが見込まれます。		
42	休日夜間急病診療所事業	健康増進課	休日夜間急病診療所業務が円滑に遂行されることにより、市民が休日夜間における適切な一次診療を受けている。	医師会等の協力により、日曜・祝日及び年末年始の夜間に市保健センター内に休日夜間急病診療所を開設し、急病患者の応急診療を行う。	地区医師会・市薬剤師会等の従事協力により初期診療業務を運営することができました。	妥当性	A	医療法および県保健医療計画に基づき、市が公設診療所で初期救急医療を確保することにより、市民が安心して適正な救急診療を受けられる体制の維持を図る必要があります。	現行どおり	救急医療機関は、経常的に存在することで市民の安心につながり、また、新型インフルエンザのような急激な患者の発生に際し、初期救急医療を確保することは市の役割であることから、平常時から基本的な診療体制を整備しておく必要があるため、継続して運営します。
						有効性	A	診療や電話相談対応により、急病時の苦痛や不安の軽減とともに、繁忙期には、2次救急医療機関の負担軽減につながっています。		
						効率性	A	初期救急医療であるため医療設備等は必要最小限で運営しており、医師会、薬剤師会の協力を得ながら必要最低限の経費で維持管理を行っています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
43	健康データ管理事業	健康増進課	データを活用した適切な保健事業や健康情報の提供が受けられることにより、市民がより健康な生活を送れている。	保健事業の対象者や受診者のデータを経年管理し、効率的な事業運営を行うとともに、結果を分析し事業企画等に反映させる。	各種保健事業の勧奨通知や結果通知などの円滑な実施と、統計報告等のデータ処理業務を効率的に行うことができました。また、デジタル手続法の改正に伴う母子保健情報の利活用に向けたシステム改修ができました。	妥当性 有効性 効率性	A A A	市民の健康づくりのために実施する保健事業の効率的な運営や、効果的な事業企画等に反映させるためのデータ管理であり、健康増進法第三条に基づき、市の施策として実施しています。 経年的なデータ管理により、個人及び集団の傾向が把握できます。また、各種保健事業数、対象者・利用者数とも年々増加しており、その膨大なデータの処理に欠かせないシステムです。 サーバを保有せず、パッケージソフトをASPサービスで使用するにより、経費の節減ができています。また、母子保健情報の利活用に向け、他市町村との情報連携に対応したシステム改修ができました。	現行どおり	市民の健康づくりに寄与する事業運営を行うため、データを蓄積し、その有効活用ができるよう、各職員の研鑽をすすめます。
44	健康よっかいどう21プラン推進事業	健康増進課	多くの市民が各種健康づくり事業を利用し、自らの主体的な健康づくりに役立っている。	健康づくりの指針である「健康よっかいどう21プラン」の推進のための啓発活動、各種健康づくり施策を実施するとともに実施状況の管理を行う。	「第2次健康よっかいどう21プラン」に基づく各種事業の実施や、プラン推進のための啓発として、市政だよりやホームページ、市のイベントを活用し幅広い年齢層に対して健康情報を提供しました。また、インセンティブ事業、よい歯のコンクール、市民公開講座の共催、「健康なまちづくり市民講座」OBによる自主グループ活動の支援を行いました。	妥当性 有効性 効率性	A A A	健康増進法および市民の健康づくりの指針である健康よっかいどう21プランに基づき実施される健康づくりの施策として必要な事業です。 第2次プランに位置づけられた、各種健康づくり施策を実施しました。市民の健康に対する意識の向上と、健康行動への動機づけを目的としたインセンティブ事業や、市のイベントを利用した健康情報の提供、健康課題の多い性・年代別に教室の開催など、様々な手法を用いて事業を展開しています。 事業の実施にあたり、評価を行いながら、効果的な健康づくり施策を展開しています。	現行どおり	「第2次健康よっかいどう21プラン」の推進のための啓発活動、各種健康づくり施策を実施するとともに実施状況の管理を行います。
45	保健推進員事業	健康増進課	市民の健康に関する意識の向上、健康の保持増進に役立っている。	自治会からの推薦があった人（40人以上）を市長が委嘱し、行政と市民とのパイプ役、地域の身近な相談役として活動する。市内5中学校区に分かれて活動を行う。	令和元年度に38人を委嘱し、健康づくり活動の知識を得た上で、行政と市民とのパイプ役として活動し、健康づくりの実践活動を広めました。	妥当性 有効性 効率性	A A A	市と市民のパイプ役、市民協同の担い手としての意味合いを持つ活動団体で、市民のニーズを踏まえた活動を行うことで、地域への健康意識の高揚や知識の普及につながっています。 活動を行う中、保健推進員自身も健康について学ぶ場や振り返る機会となっています。健康情報提供を行っていくことで、保健推進員から、家族、近隣、地域へと健康づくりの取り組みが広がっています。 健康づくりの推進のため、5中学校区毎に活動を行っています。地域と行政をつなぐ役割を担い、地域の健康水準の向上を目指しています。	現行どおり	保健推進員自ら健康的な生活を心がけ、市民のニーズの把握や地域の状況に応じた活動を行いながら、市と市民とのパイプ役として活動を行います。また、市民に、保健推進員の活動について、周知します。令和3年度の保健推進員の選出に向けて、準備を進めていきます。

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価		事業の方向性	事業の展開方針	
						具体的な内容				
46	成人保健事業	健康増進課	市民が健康に関する情報を得て、生活習慣が改善される。	生活習慣の改善及び健康意識の向上を図るため、健康増進法、自殺対策基本法に基づき、市民の健康保持増進と疾病予防のための健康教育・健康相談事業等を行う。	各種教室や健康相談、集団検(健)診の待合を利用した健康教育の実施等により、多くの市民に生活習慣病予防と栄養、歯の大切さ等について啓発することができました。また、市民向け講演会や、自殺対策連絡会議などを開催し、市民の心の健康づくりや自殺対策に取り組みました。	妥当性	A	市町村の責務として、健康増進法や自殺対策基本法に基づき保健事業を実施しています。生活習慣病の予防、その他心身の健康に関する正しい知識の普及により、「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上や、健康の保持増進に取り組んでいます。	現行どおり	生活習慣の改善及び健康意識の向上のため、健康増進法、自殺対策基本法に基づき、市民の心身の健康保持増進と疾病予防のための、健康教育・健康相談事業等を継続して実施していきます。
					さまざまな健康度の市民に対し、健康度に合わせた手法を用いて事業を実施し、市民の健康意識の向上や健康の保持増進につながっています。	有効性	A			
					生活習慣病予防と健康意識の向上のために、既存の保健事業を利用して広く健康情報を提供したり、生活習慣病予備群などハイリスク者へ働きかける等、様々な手法を組み合わせて保健事業を実施しています。	効率性	A			
47	検診事業	健康増進課	検(健)診を受け、疾病の予防・早期発見・早期治療を行い、市民が健康な生活を送れている。	市民の健康保持増進を目的とし、各種がん検診や骨粗しょう症検診等を行う。	各種検診を実施し、疾病やがんの発見、早期治療、検診を受けることによる健康意識の向上に寄与することができました。その人が年度内に受けられる検診を一覧にまとめた受診券と問診票等を一括で送付しました。通知を送付したものの受診していない人に、特性や時期に合わせて再通知を送付し、受診勧奨しました。	妥当性	A	健康増進法第19条の2、がん対策基本法第4条、千葉県乳がん検診ガイドラインに基づき実施しています。疾病の早期発見、早期治療に結びつけることができるよう各種検診の実施は必要です。	現行どおり	市民の健康保持増進を目的とした各種検診等は今後も継続して実施していきます。疾病の予防・早期発見・早期治療、市民が健康な生活を送れるよう受診勧奨を続けます。再勧奨通知の送付や対面での勧奨を行っています。
					検診の内容は国の指針などの基準を踏まえて実施しています。検診の種類は、集団・個別検診とも目標とする検診を実施できています。	有効性	A			
					集団検診と個別検診を選択でき、集団検診では土曜日実施等、市民の利便性を図っています。感染症予防事業費等国庫補助金・千葉県健康増進事業費補助金を活用しています。別々に送付していた検診通知を元年度から一括送付できるようにしました。	効率性	A			
48	予防接種事業	健康増進課	市民が予防接種を安全に受けることができ、感染症を予防し、健康で快適な生活を送れている。	市民を対象に予防接種法に基づく定期予防接種及び感染症の流行等に伴い必要な任意予防接種を行う。感染症予防のための啓発、予防策についての普及活動を実施する。感染症発生時は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく県の依頼要請等を受けて対応する。	新型コロナウイルス感染症等の予防情報等をホームページに掲載・更新、地区回覧、チラシポスターの施設への配置をしました。各種予防接種の実施と対象者への周知を行いました。緊急風しん対策としての予防接種費用の助成申請が21件あり、骨髄移植等特別の理由により、免役が消失した未成年者の再接種費用の助成申請はありませんでした。	妥当性	A	予防接種法に基づき実施が義務付けられている定期の予防接種を継続して実施する必要があります。	現行どおり	感染症予防に関する普及啓発を、随時実施していきます。県内統一の予診票を導入し、過誤を防ぐ体制づくりをします。緊急風しん対策としての、予防接種費用の助成を継続します。骨髄移植等特別の理由により、免疫が消失した未成年者の再接種費用を助成します。また、ロタウイルスワクチンの定期接種を10月から開始します。
					基本的に予防接種法に基づき実施します。疾病予防に寄与できる接種率を保持するよう、また、過誤なく接種できるように医療機関や市民に周知しています。	有効性	A			
					A類疾病の予防接種は9割、B類疾病は3割程度を地方交付税で手当てされています。B類疾病の高齢者等インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンは被接種者に一部負担金があります。	効率性	A			

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
49	母子保健事業	健康増進課	親子支援を通して、親が育児不安・負担を解消し、健やかな子育てができている。	健康の保持増進、育児支援のため、妊産婦、乳幼児を対象に相談、健診、各種教室等の開催、家庭訪問等を行う。	専門職による妊婦全員面接を実施し、毎月の妊婦支援会議と支援評価会議を実施しました。特に支援の必要なケースには各種教室や個別での支援を行いました。また、3歳6か月児健診の回数を18回から22回に増加し、転入による対象者の増加に対応しようとしたが、コロナウイルス感染症の拡大で20回の実施となりました。	妥当性	A	主に母子保健法に基づいた事業で、市町村が実施主体となります。時代背景として親子の孤立やステップファミリー等複雑な家庭環境の増加に伴う虐待予防の観点からもニーズが増大しており、必要性の高い事業です。	現行どおり	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。孤立した家庭、複雑な家庭環境等のハイリスクケースの支援に、関係機関と連携して取り組みます。
					有効性	A	切れ目ない子育て支援を行うため、様々な母子保健事業を展開する中で、妊娠期から子育て期のきめ細やかな支援を継続しています。			
					効率性	A	転入により対象者の増加した、3歳6か月児健診の回数を増やすことで、受診者の待ち時間を軽減し、相談の充実ができました。			
50	ことばの相談事業	健康増進課	ことばの発達の遅れ、またはその疑いがある児童及び保護者が、個別相談を受け、関係機関の支援等を受けることで育児不安が軽減できる。	ことばの個別指導・相談、関係機関との連携、小学校への引継ぎなどを行う。	個別相談や関係機関との連携を図り、ことばを含めた育ちの発達支援に努め、また、ニーズに応じて受診相談や療育相談を行うことにより、育児不安の軽減につながりました。	妥当性	A	ことばの相談は保健・福祉・療育分野に関わる、必要性の高い事業です。	現行どおり	就学前にお子さんを持つ市民の、子どもの育ちに関する不安や心配に対し、他機関と連携しながら対応することで親子関係の安定を図り、家族の健康度を保ちます。
					有効性	A	幼児の育ちや親子関係の相談を、言語聴覚士と心理士が育児支援の枠内で行うことで、保護者の経済的負担なく、心理的負担の少ない方法で気軽に相談でき、早期に必要な支援を行うことができています。			
					効率性	A	言語聴覚士が1名で個別相談時間の確保が限られているため、必要時に関係機関と連携を取り、保育園や幼稚園等、集団の場での支援も行っています。			
51	国保運営事業	国保年金課	医療費の適正化を図ることで、保険者及び被保険者の医療費負担軽減になっている。適正な資格審査及び資格管理を行うことで、被保険者が安心して医療を受けられている。	資格管理及び被保険者証交付事務などの電算化、被保険者資格の適正化、退職被保険者等資格の適正化、医科・歯科レセプト及び柔道整復療養費申請書の2次点検による医療費の適正化、国保運営協議会の開催を行う。	業務委託により、レセプトの2次点検を行い、医療費の適正化を行いました。被保険者資格の適正化を行いました。運営協議会を開催し、国保運営の重要事項について審議しました。	妥当性	A	国民健康保険法で定められている事業であり、健全で安定的な国保運営をするためには必要な事業です。	現行どおり	被保険者の資格点検及び退職被保険者等の適用適正化の強化、レセプトの2次点検による医療費の適正化を図り、引き続き適正かつ安定的な運営を実施します。
					有効性	A	レセプトの2次点検による医療費の適正化、被保険者資格の適正化及び運営協議会の開催について、成果目標を達成でき、一定の効果を得られています。			
					効率性	A	必要な事務の電算化や委託化により、効率的な事業の実施に努めています。			

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
52	国保給付事業	国保年金課	保険者が医療費など適正な負担をすることにより、被保険者が一定の負担で安定的な医療サービスを受けられている。	国保連合会から請求された保険者負担分及び診療報酬審査手数料を支払う。被保険者が申請した療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費などを支払う。	被保険者に対して、適正な保険給付を行い、負担の軽減につながりました。	妥当性	A	国民健康保険法で定められている事業であり、被保険者が一定の負担で安定的な医療サービスを受けるうえで必要な事業です。	現行どおり	国保連合会に診療報酬審査手数料を支払うことで、適正かつ効率的な事業運営を行います。被保険者が一定の負担で安心して医療サービスが受けられるよう適正な保険給付を行います。
						有効性	A	適正な保険給付をすることで、必要な医療サービスが受けられ、被保険者の負担軽減につながります。		
						効率性	A	レセプトの審査、支払事務を委託にすることにより、事務の軽減につながり、適正化・効率化を行います。また、必要な事務の電算化により効率的な事業の実施に努めています。		
53	国保保健事業	国保年金課	保健事業を展開することにより、医療費の抑制を図り、健全で安定的な運営を行っている。被保険者の健康保持及び疾病予防が自己の医療費負担の軽減になっている。	40歳以上の国民健康保険の被保険者に対し、メタボリックシンドローム等生活習慣病を中心とした疾病予防を目的とする特定健康診査・特定保健指導を行う。疾病の早期発見のために人間ドックの受検費用に対し、助成を行う。	被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導及び、短期人間ドック助成事業を行い、医療費の負担軽減と被保険者の健康保持増進に努めました。	妥当性	A	特定健康診査・特定保健指導については国民健康保険法第82条で定められている事業であり、被保険者の健康保持増進、健全で安定的な事業運営のため必要な事業です。	現行どおり	引き続き被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導及び、短期人間ドック助成事業を行います。また、受診勧奨を行い、受診者を増やすことで疾病の予防・早期発見・早期治療につなげ、また、糖尿病性腎症重症化予防事業を行い、さらなる医療費の負担軽減と被保険者の健康保持増進に努めます。
						有効性	A	特定健診の結果から、積極的支援と動機付け支援に該当する者に保健師や管理栄養士など、専門職による継続的な支援を行い、被保険者の生活習慣の改善を図ることで被保険者の健康保持、疾病予防が図られています。		
						効率性	A	引き続き補助金を活用し、効果的な保健事業を展開することで、受診率向上に努めます。		
54	国保税賦課徴収事業	国保年金課	適正な賦課及び徴収により被保険者が公平に保険税を負担している。	国民健康保険被保険者に対する保険税の賦課徴収を行う。	市税等収納向上対策本部による滞納整理並びに国保税収納員による収納事務を実施しました。	妥当性	A	地方税法に定める規定と国保税条例に基づく事業です。加入世帯の負数・所得に応じて国保税を賦課徴収するもので、負担の公平性から必要な事業です。	現行どおり	ホームページ等を活用し、口座振替の勧奨やコンビニ納付の推進を図るとともに、電子収納の導入について検討を行います。また、期別毎の督促状及び年2回の催告書を送付し速やかな納付を促します。
						有効性	A	被保険者の世帯員数・所得状況を適切に把握し、適正な保険税賦課を行います。また、滞納整理等の実施により収納率向上が図られています。		
						効率性	A	市税等収納向上対策本部において計画した、効果的かつ効率的な徴収対策を実施しています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
55	国保税還付金	国保年金課	保険税の還付及び充当を行うことで、被保険者が保険税を適正に納めることができる。	過誤納保険税は、未納期間がある場合、まず未納となっている保険税や他の市税等に充当処理を行う。充当すべきものがない場合や、充当してもなお過誤納保険税が残る場合に還付処理を行う。	被保険者の過誤納から生じる還付金支出について、短期間で的確に実施し納税者の税負担の公平性につなげました。	妥当性	A	還付・充当は地方税法に定められているものであり必要な事業です。	現行どおり	地方税法の規定と国保税条例に則り過誤納金を的確に管理し短期間での還付充当処理を行います。
						有効性	A	還付・充当を的確に処理することで納税者の税負担の公平性が図られます。		
						効率性	A	充実した電算化により的確に課税が管理され、結果として過誤納による還付充当も効率的となっています。		
56	後期高齢者医療制度事務事業	国保年金課	被保険者の身近である市役所で、窓口業務を担うことにより、各種申請手続きの利便性を図る。後期高齢者医療制度の適正な運営を図る。	被保険者の資格の得喪や給付の申請などの窓口業務を担い、被保険者の利便を図る。	各種申請書の受付業務や、保険証の再発行などを行い、後期高齢者医療制度の円滑な運営ができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第48条及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約第4条別表第1に掲げる事務であるため必要です。	現行どおり	被保険者の利便性を図り、安心して医療が受けられるよう実施していきます。
						有効性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第48条及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約第4条別表第1に掲げる事務であり、被保険者の申請手続きの利便性が図られています。		
						効率性	A	高額療養費支給申請書や基準収入申請書など各種申請書の窓口での受付及び保険証の郵送により被保険者の利便性に努めています。		
57	長寿・健康増進事業助成事業	国保年金課	短期人間ドックを受検することにより、生活習慣の見直しや疾病の予防・早期発見が可能となり、健康保持が増進され医療費抑制に繋がる。	短期人間ドック受検料の助成を行う。	短期人間ドック受検料の助成を行い健康保持の増進を行うことができました。	妥当性	A	短期人間ドックを受検することにより、生活習慣の見直しや疾病の早期発見ができ、早期治療及び医療費の抑制につながるため必要な経費です。	現行どおり	短期人間ドック受検料の助成を行うことで、疾病を予防・早期発見でき、医療費抑制にも繋がるため、関係機関と連携を図ります。また、令和3年度から千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金が廃止となるため、助成額等の見直しの検討を行う必要があります。
						有効性	A	短期人間ドック受検料を助成することで、被保険者が負担する受検料が軽減されるとともに、被保険者の健康保持の増進、疾病の早期発見、早期治療が期待されます。		
						効率性	A	千葉県後期高齢者医療広域連合からの補助金が令和3年度から廃止されるため、助成額の見直しの検討が必要です。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
58	後期高齢者医療制度保険料徴収事務事業	国保年金課	後期高齢者医療制度の適正な運営を図る。	千葉県後期高齢者医療広域連合により決定された保険料を徴収する。	負担能力に応じた保険料を徴収することで、制度を円滑に運営することができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第104条及び千葉県後期高齢者医療広域連合規約第4条別表第1に掲げる事務であり、負担能力に応じた保険料を徴収することで、円滑な制度運営を図るために必要です。	現行どおり	高齢化の進捗に伴い、医療費の増大が予想されることから保険料の確保が不可欠となるため、関係法令に則って保険料の収納率の向上に努めます。
						有効性	A	広報・HP等で納付方法に関する周知・啓発を行うとともに、休日滞納整理等の実施により収納率の向上に努めています。		
						効率性	A	他の課と連携をとり、計画的に効果・効率的に収納対策を図っています。		
59	保険料還付金	国保年金課	被保険者の過誤納となった保険料を還付することで、被保険者の保険料を適正に納めることができる。	被保険者の過誤納となった保険料を還付する。	過誤納となった保険料を還付し、適正な保険料を徴収することができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法に基づき行っている必要な事業です。	現行どおり	被保険者の過誤納となった保険料を還付する。
						有効性	A	保険料の還付を適正に処理することで、被保険者の公平な負担が図られています。		
						効率性	A	事務の電算化により、過誤納となった保険料の還付処理を効率的に行っています。		
60	還付加算金	国保年金課	過誤納保険料の還付に係る加算金を支出することで、信頼を回復し、被保険者が安心して納付できる。	被保険者の過誤納となった保険料還付に際し加算金を支出する。	保険料の還付に際し加算金を支出し、保険料を適正徴収することができました。	妥当性	A	高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法に基づき行っている必要な事業です。	現行どおり	被保険者の過誤納となった保険料還付に際し加算金を支出する。
						有効性	A	保険料還付の際に加算金を適正に処理することで、被保険者の公平な負担が図られています。		
						効率性	A	事務の電算化により、過誤納となった保険料の還付処理を効率的に行っています。		

令和2年度事務事業評価シート（令和元年度実施事業）

健康こども部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和元年度			令和2年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
61	国民年金事務事業	国保年金課	国民年金第1号被保険者の資格取得、免除申請等及び老齢基礎年金等の制度の説明を行うとともに、各種申請書等の届出の受付を円滑に行い年金制度の普及・啓発を図る。	国民年金被保険者などの資格の得喪及び免除や年金裁定請求の受付を行い進達を行う。	国民年金第1号被保険者に関する各種届出事務や裁定請求に関する事務を行い、被保険者等に対し年金制度の普及・啓発を行いました。また、年金事務所と連携を図り、相談業務を行いました。	妥当性	A	国民年金法第3条及び第6条に定められており、市が実施すべき法定受託事務です。	現行どおり	法定受託事務であるため、関係法令に則って事務を適正に実施します。
						有効性	A	被保険者の各種届出申請などの手続きが適正に行われています。		
						効率性	A	窓口業務の委託や事務の電算化により、効率的な事業の実施に努めています。		
62	日雇特例健康保険事業	国保年金課	日雇特例健康保険が適切に受けられている。	被保険者手帳の収入印紙の貼付を確認し、被保険者の受給資格の検認を行う。また受給資格者票や被保険者手帳の交付・更新を行う。	事務の適正な実施により、日雇特例健康保険が適切に受けられました。	妥当性	A	健康保険法施行令第61条第1項及び第62条に定められており、市が実施すべき法定受託事務です。	現行どおり	法定受託事務であるため、関係法令に則って事務を適正に実施していきます。
						有効性	A	各種届出申請などの手続きを適正に行い、被保険者が日雇特例健康保険を適切に受けられています。		
						効率性	A	日雇特例被保険者数は極めて少ないが効率的な事業の実施に努めています。		